

荒川区の図書館

令和6年

(令和5年度事業概要)



荒川区立図書館

目次

1	荒川区立図書館案内	1
(1)	所在案内図	1
(2)	各図書館の施設概要（令和6年3月31日現在）	2
(3)	図書館施設の充実に向けて	9
2	図書館業務の概要	21
(1)	図書館の利用	21
(2)	開館時間・休館日	21
(3)	図書館資料の収集	22
(4)	図書館資料の貸出及び返却	22
(5)	予約サービス	22
(6)	視聴覚サービス	23
(7)	レファレンスサービス	24
(8)	地域行政資料の収集保存	24
(9)	障がい者サービス	24
(10)	一般向けサービス	25
(11)	ビジネス支援サービス	26
(12)	多文化サービス	26
(13)	団体貸出事業	27
(14)	図書のリサイクル事業	27
(15)	住民参加の推進に向けて	28
(16)	コピーサービス	29
(17)	図書館資料の選択と受入整理	29
(18)	情報発信	30
3	読書活動を支え、推進していくための区立図書館における取組	31
(1)	荒川区子ども読書活動推進計画(第四次)の策定について	31
(2)	未就学児等の家庭や身近な施設における読書活動の推進	32
(3)	学校図書館を中心とした、小・中学校に対する読書活動の推進	34
(4)	区立図書館における読書活動の推進	36
(5)	読書のまちづくりの推進	40
4	図書館利用者アンケート調査の実施について	41
5	図書館のコンピュータ・システムとIT活用	47
(1)	コンピュータ・オンラインシステム	47
(2)	インターネットサービス	47
6	荒川区の計画と行政評価	48
7	図書館の組織と職員構成	49
8	統計資料	50
(1)	令和5年度 所蔵資料数	50

(2) 令和 5 年度 利用状況	50
(3) 平成 29 年度～令和 5 年度 利用状況の推移.....	51
(4) 平成 29 年度～令和 5 年度 館別利用状況の推移	52
(5) 令和 5 年度 町丁別児童・一般個人登録状況.....	54
(6) 区内居住者における年齢別登録者数	55
(7) 令和 5 年度 一般書・児童書分類別 蔵書冊数内訳	56
(8) 令和 5 年度 一般書・児童書分類別 個人貸出冊数内訳.....	57
9 荒川区立図書館の歩み.....	58
10 関連法規等.....	66
(1) 社会教育法	66
(2) 図書館法.....	74
(3) 子どもの読書活動の推進に関する法律	77
(4) 文字・活字文化振興法.....	79
(5) 著作権法（抜粋）	81
(6) 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律	88
(7) 荒川区立図書館条例	91
(8) 荒川区立ゆいの森あらかわ条例	92
(9) 荒川区豊かな心を育む読書のまちづくり条例	94
(10) 荒川区立ゆいの森あらかわ条例施行規則.....	96
(11) 荒川区立図書館館則.....	99
(12) 荒川区立図書館処務規程	102
(13) 荒川区立図書館資料取扱規程	104
(14) 荒川区立図書館資料収集要綱.....	105
(15) 荒川区立図書館図書サービスステーション運営要綱	108
(16) 荒川区立図書館相互貸借運営要綱.....	109
(17) 荒川区立図書館障がい者サービス事業実施要綱.....	112
(18) 荒川区立図書館点訳奉仕者及び音訳奉仕者設置要綱	115
(19) 「読書を愛するまち・あらかわ」宣言	116
(20) これからの図書館調査懇談会報告（抜粋）	117
(21) 荒川区子ども読書活動推進計画（第四次）について－概要版－	125
(22) 荒川区立図書館の運営に関する基本的な考え方－概要版－	127

読書の素晴らしさを伝え続けるために

「荒川区豊かな心を育む読書のまちづくり条例」

荒川区では、読書から得られる感情や表現力、想像力は、知的で心豊かな生活及び活力ある地域社会の実現に貢献するものと捉え、読書のまち、絵本のまちとしてハード・ソフトの両面において充実を図ってきました。

中でも学校図書館の充実は、全国の最上位レベルに達しているほか、平成 29 年 3 月には、図書館、吉村昭記念文学館、ゆいの森子どもひろばが一体となった「ゆいの森あらかわ」を開設、平成 30 年 4 月には日暮里図書館がリニューアルオープンしました。

さらに、「柳田邦男絵本大賞」の実施など、読書活動推進のための事業も積極的に進めてきており、区民の読書に対する関心も確実に高まっていると言えます。

こうしたことから、改めてこれまでの取組や実績を振り返りつつ、読書への興味・関心を喚起する魅力ある取組や読書を楽しめる環境の提供、地域や日常生活における課題解決の支援をさらに拡充させていく必要があると捉え、これまでの取組を未来に広げ、つなげるため平成 30 年 5 月に「読書を愛するまち・あらかわ」を宣言しました。

宣言のもと、平成 30 年 6 月からは区や民間の施設に本棚や書籍を設置する「街なか図書館」の開設を進め、令和 3 年 2 月には宮前公園内に新たな尾久図書館を開館するなど、地域のあらゆる場において読書に親しむことができる環境整備に取り組んできました。

今後、これらの取組について、更に発展及び充実をさせ、「読書を愛するまち・あらかわ」宣言の理念をより一層深めるとともに、区民等及び事業者の読書活動に関する取組を促進し、地域が一体となって、あらゆる世代の区民等が生涯にわたり豊かな心を育む読書のまちづくりを推進していくため、令和 5 年 3 月に「荒川区豊かな心を育む読書のまちづくり条例」を制定しました。

